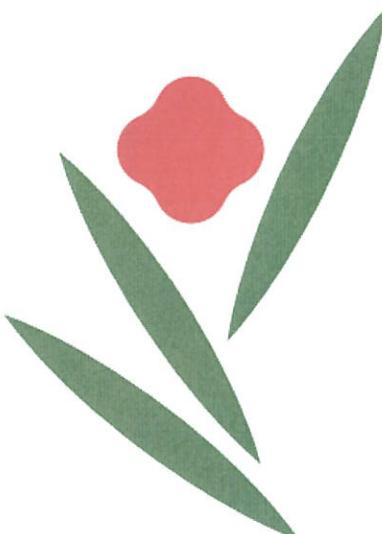


こども学科の教育と授業計画

2024年度



福島学院大学 福祉学部

こども学科

福祉学部こども学科の教育

1. 教育の方針(三つのポリシー)

入学に関する基本的な方針（アドミッションポリシー）

建学の精神「真心こそすべてのすべて」に則り、Sincerity（真心＝偽りや飾りのない心）と Hospitality（思いやり）の体得に努め、探究心をもって地域・社会に積極的かつ実践的に貢献しようとする意思と意欲を持ち、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力を備えた将来保育者を目指す人を募集します。

1. 知識および技能

- (1) 専門科目を学ぶために必要な「音楽」、「家庭」の基礎的な内容を理解していること。
- (2) 読解力や語学力の基礎となる「国語」を通して、聞く、話す、読む、書くという基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。また、実務的な計算能力があること。

2. 思考力・判断力・表現力等

子どもや子どもの環境に関する問題について、知識や情報を基に論理的に考察し、判断したり、行動したりすることができるこ

3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

子どもや子どもの環境に対する強い興味と関心を持ち、将来、保育者として子どもの福祉に貢献したいという意欲がある。学修課題に積極的に取り組み、主体的に学ぶことができること。

以上のような入学者を選抜するために、本学科で学びたいという高い勉学意欲と知的好奇心のある人を、あらゆる地域から迎え入れ、筆記試験（小論文を含む）、面接、書類審査等を取り入れた多様な入試を実施します。

教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

こども学科は、卒業認定・学位授与に求められる能力や素養を身につけるために、次に掲げる体系的教育編成を構築しています。

1. 総合力

保育士ならびに幼稚園教諭になるために必要な専門的知識、技能・技術を座学と演習、及び実習により学ぶ。乳幼児の保育・教育ならびに子育て支援、子どもや子育て家庭を取り巻く福祉問題など幅広い視野から理解できる思考力・判断力を身につける。

2. 問題発見・解決力

子どもを取り巻く環境の変化に関心を持ち、子どもに関する身近な問題を見つけ、その解決方法を検討する。

3. 構想・構築力

ゼミナール、卒業論文・卒業制作を通じ、学士（こども学）に相応しい論理的思考により、子どもと子どもの環境についての学びの集大成を形にする。

4. コミュニケーション力

子どもの最善の利益を獲得するための、保護者との協働による保育実践は、密なコミュニケーションから生まれる。大学全体の教職員との挨拶から始まる日々のコミュニケーションを大切にすることで、コミュニケーション能力を培う。

5. 実践力

1年次から2年次までの座学と演習をもとに、3年次からの学外実習において保育・教育の実践を行う。その実践の省察からの学びを次への課題として新たな実践を行うことで実践力を身につける。

○成績評価の可視化（みえる化）

成績評価は、教育課程レベル・科目レベルでの「学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）」を踏まえておこなう。

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

本学の教育研究上の目的に基づき、こども学科における学修を通して以下に示す能力・技能等を身につけ、学則に定める卒業に必要な条件を満たした者に対して卒業を認定し、「学士（こども学）」の学位を授与します。

表：こども学科学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）一覧

学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	評価観点	評価観点の説明
D P 1 総合力： 人間や文化について幅広い知識を身につけ、広い視野から理解することができる思考力・判断力・実行力	思考力	個々の授業で得た個別の知識や方法、技能を教科の枠を超えて関連付けて考え、学修することができる
	判断力	獲得した知識や方法、技能を基に普遍的な基準の是非を問う力の一部が身についている
	実行力	学びの継続に積極的な姿勢が認められ、獲得した知識や技能を社会へ還元する意識がある
D P 2 問題発見・解決力： 現代社会に関心を持ち、課題を見つけて解決に取り組むことができる関心・意欲・態度	課題発見力	多様な視点から検討し、問題解決のための新しい発想、着眼点を提案することができる
	探究心	課題解決へのアプローチを計画的に構築することができる
	解決力	適切な複数の情報を一定程度収集、整理しまとめ上げることができる
D P 3 構想・構築力： 新たな問題を言語化またはモデル化し、それに対する分析や提案を行い、論理的に説明する力	発想力	能動的に情況を捉え、他者の視点から理解するよう努めることができる
	計画力	会話や文章他、様々な表現方法を用いて他者に情報や思いを伝えることができる
	情報収集と提案力	情況や相手によって、柔軟に対応することができる
D P 4 コミュニケーション力： 学びによる能力や素養を活かすために、他者との相互理解を協働により実現する力	他者理解	身につけた知識や方法、技能によって課題解決に立ち向かう準備が整っている
	表現力	主体性を持って自らの能力・技能を發揮することができる
	対応力	チームの一員としての役割を理解し、チームへの貢献に向か、協働で活動することができる
D P 5 実践力： 保育・教育の専門性を実践するために必要な知識・能力・技能	実践のための知識	多様な視点から検討し、問題解決のための新しい発想、着眼点を提案することができる
	実践のための能力	課題解決へのアプローチを計画的に構築することができる
	実践のための協調性	適切な複数の情報を一定程度収集、整理しまとめ上げることができます

2. 学生の努力目標

福祉学部こども学科は、教育・福祉両面に渡る発達支援、子育て支援を担う人材育成を目指し、多様なニーズに対応できる教養と専門的な知識・技術を持った人材を養成することを目的とし将来的に幼稚園教諭、保育士、さらには保育教諭としての活躍を期待しています。

幼児教育・保育に関わる知識は、次世代を育む社会の一員として皆さんに等しく求められていくもので、免許・資格の取得そのものを卒業時の必須要件とはしていませんが、学生のみなさんには本学科における学びの証として、卒業と一緒に幼稚園教諭一種免許状と保育士資格を取得できるよう努力してください。

3. 保育者に求められるもの

多様な保育ニーズに対応できる教養と専門的な知識・技術を持った保育者になるために次の点が求められますので、よく理解して努力しましょう。

- (1) 保育者は子どもを愛する強い信念が必要です。本学の学是「真心こそすべてのすべて」に基づいた誠実さや思いやりを持つようにしましょう。
- (2) 子どもに接する保育者にとって、明るく、豊かな人間性は必要不可欠です。子どもの心にそって物事を考え対応できるようにしましょう。
- (3) 世の中の新しい動きにも関心を持ち、幅広い知識を身につけ保育やその周辺領域の理解を深めるため、日ごろから新聞などに親しみましょう。
- (4) コミュニケーション能力の優れた保育者を目指しましょう。保育者は子どもの思いを大切にしながら、同僚や保護者とも良好な関係作りが必要です。
- (5) 子ども自身の事柄ばかりではなく、保護者の要望や地域社会の要請など、現場では様々な問題や課題が生じ

ます。どのような場面でもゆとりを持って対応できる強くてしなやかな「心」を持った保育者を目指しましょう。

- (6) 保育現場は日進月歩でマンネリ化は許されません。常に探究心を持ち、授業などで疑問に思ったことは積極的に質問したり調べたりしましょう。
- (7) 自分の人間力を向上させるため進学も視野に入れましょう。

注：「保育者」

保育者（ほいくしや）とは、乳幼児、児童の教育・保育に直接かかわっている、保育士、幼稚園教諭・保育教諭の総称として理解され、それぞれを示す言葉ではありません。

授業計画について

授業計画はシラバスとも呼ばれ、本学が学生の皆さんに提供する授業に関する計画書です。授業ごとに、担当教員、授業概要、目標、各回の授業内容、評価方法などが記載されています。

また、それぞれの授業の事前・事後の学修についても明記されていますので、予習・復習を励行してください。

この授業計画は、学生の皆さんに、授業を学ぶための基本的な資料になりますので、熟読して自分の履修計画を立ててください。

I. 教育課程と履修の方法

1. 教育課程（カリキュラム）

(1) 基本的な考え方

開講される授業は「教育課程表」のとおりです。

教育課程（カリキュラム）は、「教養教育科目」と「専門教育科目」に分かれています。

そして科目ごとに、授業の方法（講義・演習・実習）、履修できる学年、科目の種類（必修・選択）、単位数が決められています。

これらの科目の中から、どの科目を履修するのか自分で決めていくのが大学でのシステムです。ただし、履修にはいくつかの約束事がありますので、しっかりと理解し、確認してください。

自分で決めた科目（授業）を受講して、学期末の試験（筆記試験、レポート試験等）に合格すると「単位」が認定されます。「単位」については、下記に取り上げていますが、卒業や資格取得への目安になる「数」を示します。

(2) 履修方法

4年間で学ぶ全ての授業科目は、教育課程にまとめられています。この中から、卒業および幼稚園教諭一種免許状、保育士資格を取得するために必要な科目と単位数を確認して、履修する科目を決めていきます。

(3) 科目の種類

科目には、「必修科目」「選択必修科目」「選択科目」に大別されます。

卒業までに必ず取得しなければならないのが「必修科目」であり、どちらかを選択して必ず取得しなければならないのが「選択必修科目」です。それ以外の科目が「選択科目」となっています。

「必修科目」と「選択必修科目」は皆さんに、取得する必要のある科目であり、この科目が卒業時までに一つでも取得できていなければ、卒業することができません。

(4) 授業の開講期

授業科目は、教育課程表にまとめられています。この中から卒業、幼稚園教諭一種免許状、保育士指定科目を取得するために必要な科目と単位数を確認して、履修する授業科目を決めていきます。

学修期間は年間を前期（4月1日～9月30日）と後期（10月1日～3月31日）の2期に分け、1期15週とします。授業科目によっては前後各1期で完結する「半期科目」と、1か年（通年）30週で完結する「通年科目」があります。

(5) 単位制

① 単位とは学修時間を表したものであって、ある科目について所要の時間数を履修し、その試験に合格したとき、あるいは授業科目担当者がその科目を履修したことを認定した時に単位を取得したことになります。

② 単位の計算方法は「大学設置基準」に基づいて本学学則に定められています。各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間以外に必要な学習を考慮して、次の基準により計算します。

- 講義および演習については、15時間から30時間の範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位とします。
- 実験・実習および実技については、30時間から45時間の範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位とします。
- 授業時間は2時間連続（正味90分）を「時限」としていますので、各時限を2時間として単位の計算をします。
- 授業時間以外に必要な学習時間の計算方法は、講義2単位の場合90時間の学修量が必要です。1回2時間（90分）で15回の授業では、2時間×15回=30時間（90時間の1/3）の学修になります。90-30=60時間は授業外の学修時間（予習・復習）となり、この場合60時間分の予習・復習等の学修が必要

となります。

(6) 卒業に必要な単位数

「単位」は決められただけの数を取得していないと卒業できません。

こども学科の「卒業に必要な単位数」は、合計 124 単位です。詳細については教育課程表をご覧ください。

(7) 科目ごとの授業期間

授業期間は、「通年科目」と「半期科目」があり、科目ごとに定められています。

「通年科目」とは、1 年間を通じて授業を開講する科目で、原則として 30 回の授業です。ただし、後期末試験を行う場合は 31 回となります。

「半期科目」とは、前期か後期のどちらかに授業を開講する科目で、原則として 15 回の授業です。ただし、期末試験を行う場合は 16 回となります。

2. 履修の方法

教育課程表により、卒業に必要な科目と単位、資格・免許状取得に必要な科目と単位とを兼ね合わせて、その授業科目の授業計画と時間割表を参照して、履修する科目を決めます。そして別に配布される「履修届」に記入して、指定の期日までに必ず教務課に提出してください。大学では高等学校と違い、自分で履修科目を選び履修届を提出しなければなりません。

履修届の記入方法、提出期日等は、オリエンテーションで教務課から説明がありますので、しっかりと聞いてください。提出期限に遅れると履修することができません。

また、教員や教務課員が早く出すよう一人ひとりに指示をしたりはしません。全て自分の責任で届出を行い、履修確認を完了させるようにしてください。

II. 科目履修

1. 成績評価

(1) 成績評価と単位認定【福島学院大学学則】参照

成績評価は、100 点を満点として、60 点以上を合格、59 点以下を不合格とします。

成績の段階は 5 段階で、評価記号ごとの点数は次のとおりとなっています。ただし、授業科目によっては単位の「認定」もまたは「不認定」のみを記載することがあります。

単位の認定は、必要な課程として定められた時数について、学外実習および実習指導科目等、別に定める場合を除き、3 分の 2 以上出席し、本学の行う試験その他による成績審査に合格したものに対して行います。

(2) GPA

本学は、学生の学修の質を可視化し、よりよい履修指導を行うためにGPA (Grade Point Average : 成績評定平均点) 制度を導入しています。

GPA とは、各授業科目 5 段階の成績評価に対応して 4.0~0 の GP を付与して算出する 1 単位当たりの平均値をいいます。また、GPA は、当該学期における学修の状況及び成果を示す指標としての GPA (以下「学期 GPA」)、及び、在学中の全期間における学修の状況及び成果を示す指標としての GPA (以下「累積 GPA」) の 2 種類があります。各学期末に学期 GPA 及び累積 GPA は次のように計算します。

$$\text{①学期 GPA} = \frac{\text{当該学期の A+ の単位数} \times 4.0 + \text{A の単位数} \times 3.0 + \text{B の単位数} \times 2.0 + \text{C の単位数} \times 1.0}{\text{当該学期の履修登録科目単位数の合計}}$$

$$\text{②累積 GPA} = \frac{\text{在学期間中の A+ の単位数} \times 4.0 + \text{A の単位数} \times 3.0 + \text{B の単位数} \times 2.0 + \text{C の単位数} \times 1.0}{\text{在学期間中の履修登録科目単位数の合計}}$$

- 上記の計算式で算出された数値に小数点以下第 2 位未満の端数があるときは、これを四捨五入します。
- D 評価もしくは欠格による再履修の場合は、再履修によって得た評価と単位数を GPA に算入します。なお、D 評価等における評価及び単位数は GPA の積算基礎に含めます。

表：素点と評価基準及びGP一覧

素点	評価記号	評価基準	GP
100～90	A+	際立って優れている。主題を全て理解し、広範な知識を持ち、概念や方法を巧みに使いこなして高度な課題を遂行できる。	4.0
89～80	A	優れている。主題のほとんどを理解し、必要な知識を持ち、概念や方法を適切に使って課題を遂行できる。	3.0
79～70	B	良好である。主題を十分理解し、問題・題材を扱うことができる。	2.0
69～60	C	最低限の基準に達している。主題の基本的な部分を理解し、比較的簡単な問題を扱うことはできるので、より高度な学修に進める状態である。	1.0
60 未満	D	最低基準を満たしていない。	0
欠格	欠格	出席が満たないもの	0
認定	認定	合否等により成績評価を行う授業科目 または、入学前や他大学等で修得した単位	—
不認定	不認定	合否等により成績評価を行う授業科目	—

(3) 成績評価への補足的対応措置

成績評価にあたっては、次の補足的事項により加点・減点がなされます。

- 授業内容に関係のない私語、授業の流れを阻害する学生の私語
 - ・注意 1 回につき 1 点減点
- 遅刻・早退・欠席
 - ・遅刻・早退 1 回につき 1 点減点
 - ・欠席 1 回につき 3 点減点
- 欠格
 - ・学外実習を伴う実習科目及び学外実習の指導科目を除き、定められた授業回数の 3 分の 1 を超える回数を欠席した場合は、欠格とし単位認定は行いません。
- 小論文（宿題）
 - ・未提出の小論文 1 件につき 2 点減点します。
 - ・授業担当教員が小論文を優良と評価した時は、小論文 1 件につき内容の優良さに応じて 1～3 点を加点します。
- 小テスト
 - ・授業の理解度を計る小テストについて授業担当教員が優良と認めた場合は、小テスト 1 件につき 1～3 点を加点します。

2. 試験

学習成績の判定の方法は中間試験、期末試験、レポート、調査、作品、実技、出席状況、口頭試問等、担当の教員の定めた方法で行われます。試験には、他に追試験、再試験があります。

試験に関する情報は、教務課の掲示板に掲示されます。学生に配布されることはありませんので注意してください。

(1) 試験の種類【履修規程】参照

- ① 定期試験（中間試験、期末試験等）

授業期間の途中や、前期末・後期末に実施される試験です。

- ② 追試験

履修規程第 13 条による事由により定期試験に出席できなかった場合は、速やかに教務課に連絡し、その事由を証明する書類を添付して、追試験願を事前もしくは事後 1 週間以内に提出すれば追試験を受けることができます。

ただし、本人の不注意だった場合には、80 点満点とし 1 科目につき追試験料 5 千円がかかります。（年度内 3 科目以内）

- ③ 再試験

卒業学年に在籍し、履修規程第 15 条に定める再履修を行う場合、卒業年度内の再履修が困難で、卒業に必須の科目が 2 科目以内である場合は、再試験願を教務課に提出して、試験等の再試験を受けることがで

きます。再試験料は1科目につき5千円です。

(2) 試験の方法【試験規程】参照

① 筆記試験

筆記試験は通常90分です。

試験開始から20分以上の遅刻は認められません。20分経過すると退出が認められます。

科目によって、教科書やノートを持ち込んで良いという指示がある場合もあります。試験日程とともに持ち込みの可否も掲示されていますので、よく確認してください。

② レポート

レポート用紙や形式は、担当教員からの指示に従い、指定期限内に指示された場所に提出します。

授業担当教員が指定する締め切り期限を過ぎた場合は、期限後1日（土曜、日曜、祝日を含む）あたり、2点減点とします。

③ その他の方法

調査、作品、実技、口頭試問等、試験方法はさまざまです。

3. 「情報機器操作」の履修

科目名	レベル	履修年次	単位数
情報機器操作Ⅰ	初級レベル	1年	2単位
情報機器操作Ⅱ	中級レベル	1年	2単位

※ 入学時の調査により履修レベルを決定します。情報教育の履修は2単位以上を必修としますが、「情報機器操作Ⅰ」の履修者は、「情報機器操作Ⅱ」の履修を必修とします。

4. 「英会話」の履修

科目名	レベル	履修年次	単位数
英会話Ⅰ	ベーシックレベル	1年	2単位
英会話Ⅱ	アドバンスレベル	1年	2単位
英書リーディング	—	1年	2単位

※ 入学時の調査により履修レベルを決定します。英語教育の履修については、以下のとおりです。

● 1年次に「英会話Ⅰ」を指定された者

「英会話Ⅰ」を履修後、「英会話Ⅱ」を履修して合計4単位を取得してください。

● 1年次に「英会話Ⅱ」を指定された者

「英会話Ⅱ」を履修後、「英書リーディング」を履修して合計4単位を取得してください。

5. ゼミナール

「ゼミナール」は、教育・保育に関する課題や問題点を自ら見出し、解決する方法を研究する力の涵養を目的に、専門教育科目における卒業必修科目として設定されています。履修学年は、3年次「ゼミナールⅠ」(2単位)、4年次「ゼミナールⅡ」(2単位)の2か年の継続履修で、2学年が同じ空間で学び合う場合もあること学科の特徴的な科目となっています。

「ゼミナール」の単位は各ゼミナールにおける研究成果として、研究論文の提出（研究過程上に制作物が伴う場合は制作物を含みます）が必須の条件となります。

各ゼミナールの履修定員は当該学年学生数の10~15%とし、事前希望調査により極端な偏りを防ぐよう計画されています。こども学科のみなさんは1年次より教育・保育に関する問題意識を持ち、3年次履修時までに自分自身の研究課題を絞り込んでいきましょう。

また、4年次には各ゼミナールの研究領域に関わらず「研究発表会」にて研究成果の発表を行っていきます。1、2年生にとっては先輩方の研究結果を聞くことにより、より具体的な研究課題を見つける機会となるでしょう。

III. 免許状・資格取得の方法

1. 幼稚園教諭一種免許状

(1) 幼稚園教諭一種免許状とは

幼稚園教諭一種免許状は、教育職員免許法、教育職員免許法施行規則に基づく国家資格です。この免許状は、次の（2）に定められた科目を履修し、必要単位を修得して卒業することが条件です。

(2) 指定科目

教育職員免許法に基づく免許状の取得に必要な科目を履修し、単位を修得することによって、幼稚園教諭一種免許状を取得することができます。本学では、「幼稚園教諭一種免許状資格取得に必要な科目一覧」とおり、必修科目として配当しています。

幼稚園教諭一種免許状資格取得に必要な授業科目一覧

1. 教養教育科目

(1) 教養教育科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	履修年次	単位数	備考
日本国憲法	日本国憲法	2	2	
体育	体育講義	1	1	
	体育実技	1	1	
外国語コミュニケーション	英会話 I (ベーシックレベル)	1	2	レベルに応じ、いずれか2単位必修。ただし、レベルIの履修者はIIまで必修
	英会話 II (アドバンスレベル)	1	2	
情報機器の操作	情報機器操作 I (初級レベル)	1	2	レベルに応じ、いずれか2単位必修。ただし、レベルIの履修者はIIまで必修
	情報機器操作 II (中級レベル)	1	2	
	データサイエンス	2	2	
合 計			12	

※ 教育職員免許法に基づく幼稚園教諭一種免許状の指定科目の他に、「初年次教育」、「文章表現 I」、「文章表現 II」、「会話演習」、「生活教養 I」「生活教養 II」、「英書リーディング」（「英会話 II (アドバンスレベル)」を履修した者）の科目を必修科目としています。

2. 専門教育科目

(1) 教科に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	各科目に含めることが必要な事項	開設科目名	単位数
領域及び保育内容の指導法に関する科目	イ 領域に関する専門的事項	子どもと健康 子どもと人間関係 子どもと環境 子どもと言葉 子どもと身体表現 子どもと造形表現 子どもと音楽表現	1 1 1 1 1 1 1
	ロ 保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	保育内容総論 保育内容指導法 健康 保育内容指導法 人間関係 保育内容指導法 環境 保育内容指導法 言葉 保育内容指導法 表現 I 保育内容指導法 表現 II	2 2 2 2 2 2 2
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 二 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育原理 保育者論 教育行政 教育心理学 発達心理学 特別支援教育 保育・教育課程論	2 2 2 2 4 2 2
道徳、総合的な学習の時間帯の指導法及び生徒指導、教育相談等	イ 教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。) ロ 幼児理解の理論及び方法 ハ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育方法及び技術 幼児理解の理論と方法 教育相談	2 2 2
教育実践に関する科目	イ 教育実習 ロ 教職実践演習	幼稚園教育実習 (事前事後指導1単位含む) 保育・幼稚園教職実践演習	5 2
合 計			50

(2) その他

こども学科では、教育職員免許法に基づく幼稚園教諭一種免許状の取得に必要な科目の他に、本学独自の科目として「ゼミナールⅠ」、「ゼミナールⅡ」を必修科目としています。

2. 保育士資格

(1) 保育士とは

保育士は、「児童福祉法」に基づく国家資格です。その仕事の内容は、児童福祉施設」（保育所、施設など）で児童の健全な育成をめざし保育にあたるとともに、ソーシャルワークの視点からカウンセリング能力や対話能力を身につけ、児童の保護者に対しても子育ての支援を行うことです。子の保育士の資格の取得は、次の(2)に定められた指定科目を履修し、必要単位を修得して卒業することが条件です。

(2) 指定科目

児童福祉法に基づく資格の取得に必要な科目を履修し、単位を修得することによって、保育士資格を取得することができます。本学では、「保育士資格取得に必要な科目一覧」のとおり、必修科目、洗濯必修科目を配当しています。

保育士資格取得に必要な授業科目一覧

1. 必修科目

(1) 教養教育科目

教科目	単位数	授業科目	履修年次	単位数	備考
外国語・体育以外の科目	6以上	初年次教育	1	1	
		文章表現Ⅰ	1	2	
		文章表現Ⅱ	1	2	
		会話演習	2	2	
		情報機器操作Ⅰ（初級レベル）	1	2	レベルに応じ、いずれか2単位必修。ただし、レベルⅠの履修者はⅡまで必修
		情報機器操作Ⅱ（中級レベル）	1	2	
		生活教養Ⅰ	1	2	
		生活教養Ⅱ	1	2	
外国語	2以上	英会話Ⅰ（ベーシックレベル）	1	2	レベルに応じ、いずれか4単位必修。ただし、レベルⅠの履修者はⅡまで必修
		英会話Ⅱ（アドバンスレベル）	1	2	
		英書リーディング	1	2	
体育	1	体育講義	1	1	
	1	体育実技	1	1	
合 計	10以上			19	

(2) 専門教育科目

系列	教 科 目	最低修得 単位数	授業科目	履修 年次	単位数
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	2	保育原理	1	2
	教育原理	2	教育原理	2	2
	子ども家庭福祉	2	子ども家庭福祉	1	2
	社会福祉	2	社会福祉	1	2
	子ども家庭支援論	2	子ども家庭支援論	2	2
	社会的養護 I	2	社会的養護 I	1	2
	保育者論	2	保育者論	1	2
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	2	発達心理学	1	4
	子ども家庭支援の心理学	2	子ども家庭支援の心理学	2	2
	子どもの理解と援助	1	幼児理解の理論と方法	3	2
	子どもの保健	2	子どもの保健	1	2
	子どもの食と栄養	2	子どもの食と栄養	2	2
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	2	保育・教育課程論	1	2
	保育内容総論	1	保育内容総論	1	2
	保育内容演習	5	保育内容指導法 健康	3	2
			保育内容指導法 人間関係	3	2
			保育内容指導法 環境	2	2
			保育内容指導法 言葉	2	2
			保育内容指導法 表現 I	2	2
	保育内容の理解と方法	4	子どもと健康	3	1
			子どもと人間関係	3	1
			子どもと環境	2	1
			子どもと言葉	2	1
	乳児保育 I	2	乳児保育 I	2	2
	乳児保育 II	1	乳児保育 II	2	1
	子どもの健康と安全	1	子どもの健康と安全	2	1
	障害児保育	2	障害児保育	3	2
	社会的養護 II	1	社会的養護 II	2	1
	子育て支援	1	子育て支援	2	1
保育実習	保育実習指導 I	2	保育実習指導 I	2・3	2
	保育実習 I	4	保育実習 I	3	4
総合演習	保育実践演習	2	保育・幼稚園教職実践演習	4	2
合　　計		5 1	合　　計		6 3

2. 選択必修科目

(1) 専門教育科目

系列	単位数	授業科目	履修年次	単位数	備考
保育の対象の理解に関する科目		教育行政	3	2	
		教育心理学	2	2	
		特別支援教育	3	2	
保育の内容・方法に関する科目	15 単位以上	教育方法及び技術	3	2	
		教育相談	3	2	
		子どもと身体表現	3	1	
		子どもと造形表現	3	1	
		子どもと音楽表現	3	1	
		保育内容指導法表現Ⅱ	3	2	
保育実習	2	保育実習Ⅱ	4	2	II、III いずれか3単位 必修
		保育実習Ⅲ	4		
	1	保育実習指導Ⅱ	3・4	1	
		保育実習指導Ⅲ	3・4		
合計	18単位以上	合計		18	

(2) その他の科目

	授業科目	履修年次	単位数	備考
保育士資格取得科目ではないが、学校独自の科目として開設されている科目	認定こども園基本実習	2	1	
	ピアノ演習Ⅰ	1	2	いずれか2単位必修
	器楽演習	1		
	ゼミナールⅠ	3	2	
	ゼミナールⅡ	4	2	
	合計		7	

福祉学部こども学科 教育課程表 (令和4年度以降入学生用)

2021.10.1

科目			単位数	授業形態	授業回数	履修年次				卒業		幼稚園教諭一種		保育士		備考
分野	幼一保	授業科目				1年次	2年次	3年次	4年次	必修	選択	必修	選択	必修	選択	
教養	教育方針	初年次教育	1	講義	8	○				1		1	1			
	表現力向上分野	文章表現Ⅰ	2	講義 演習	15	○				2		2	2			
		文章表現Ⅱ	2	講義 演習	15	○				2		2	2			
		会話演習	2	演習	15		○			2		2	2			対話及びプレゼンテーションを含む
	情報教育分野	情報機器操作Ⅰ	2	演習	15	○				① 2	2	2	2	2	2	①入学時の能力検定により履修レベルを決定する。2単位以上必修とするが、初級レベルの履修者は、中級レベルまで計4単位以上を必修とする。
		情報機器操作Ⅱ	2	演習	15	○				2	2	2	2	2	2	
		データサイエンス	2	演習	15		○				2	2	2			
	人間関係分野	生活教養Ⅰ	2	講義 演習	15	○					2		2	2		
		生活教養Ⅱ	2	講義 演習	15	○					2		2	2		
教育科	教養分野	音楽演習	2	演習	15	○					2		2	2		
		美術演習	2	演習	15	○					2		2	2		
		文学演習	2	演習	15	○					2		2	2		
		日本国憲法	2	講義	15		○				2	2			2	
		倫理学概論	2	講義	15			○	○		2		2		2	
		哲学	2	講義	15			○	○		2		2		2	
		教養演習Ⅰ	1	演習	15			○	○		1		1	1	1	お菓子作り・パン作り
		教養演習Ⅱ	1	演習	15			○	○		1		1	1	1	DVD制作
		地域研究	1	演習	15		○	○	○		1		1	1	1	
		英会話Ⅰ（ベーシックレベル）	2	演習	15	○				4 2 単位 必修	2 2 単位 必修	2 2 単位 必修	2 2 単位 必修	2 2 単位 必修	2 2 単位 必修	②入学時の能力検定により履修レベルを決定する。 Iの履修者はⅡまでを、1年次Ⅱの履修者は、英書リーディングまでの計4単位必修とする。
国際理解	国際理解分野	英会話Ⅱ（アドバンスレベル）	2	演習	15	○										
		英書リーディング	2	演習	15	○										
		国際理解論	2	講義	15	○						2		2	2	
		国際理解演習	2	演習	15	○	○					2		2	2	
		国際理解実習	2	実習	15											
体育	体育分野	体育講義	1	講義	8	○					1		1	1		
		体育実技	1	実技	20	○					1		1	1		
小計			44 単位			17 科目	5 科目	5 科目	5 科目	19 単位	25 単位	8 単位	36 単位	19 単位	25 単位	

	専門	教科	科目	単位数	授業形態	授業回数	履修年次				卒業		幼稚園教諭一種		保育士		備考	
							1年次 2年次 3年次 4年次				必修	選択	必修	選択	必修	選択		
							イ	口	保育の本質・目的に関する科目	教育原理	2	講義	15	○		2	2	
専門	教科	科目	保育の基礎的目理解に 関する科目	教育原理	2	講義	15	○		2	2	2	2		2	2	2	
				保育者論	2	講義	15	○		2	2	2	2		2	2	2	
				保育原理	2	講義	15	○		2	2	2	2		2	2	2	
				社会的養護Ⅰ	2	講義	15	○		2	2	2	2		2	2	2	
				社会福祉	2	講義	15	○		2	2	2	2		2	2	2	
				子ども家庭福祉	2	講義	15	○		2	2	2	2		2	2	2	
			保育の対象の理解に 関する科目	子ども家庭支援論	2	講義	15		○		2	2	2	2		2	2	
				教育行政	2	講義	15		○		2	2		※	2			
				教育心理学	2	講義	15		○		2	2		※	2			
				発達心理学	4	講義	30	○			4	4		4				
専門	教科	科目	保育の基礎的目理解に 関する科目	子ども家庭支援の心理学	2	講義	15		○		2	2		2		2	2	
				特別支援教育	2	講義	15			○		2	2		※	2		
				子どもの保健	2	講義	15	○			2			2	2			
				子どもの食と栄養	2	演習	30		○		2	2		2	2			
				幼児理解の理論と方法	2	演習	15			○		2	2		2			
				保育・教育課程論	2	講義	15	○			2	2		2				
			保育の内容・方法に 関する科目	教育方法及び技術	2	演習	15			○		2	2		※	2		
				社会的養護Ⅱ	1	演習	15		○			1	1	1				
				子育て支援	1	演習	15		○			1	1	1				
				乳児保育Ⅰ	2	講義	15		○			2	2	2				
専門	教科	科目	保育の内容・方法に 関する科目	乳児保育Ⅱ	1	演習	15		○			1	1	1				
				子どもの健康と安全	1	演習	15		○			1	1	1				
				障害児保育	2	演習	30			○		2	2	2				
				教育相談	2	講義	15			○		2	2		※	2	カウンセリングを含む	
				子どもと健康	1	演習	15			○		1	1	1				
				子どもと人間関係	1	演習	15			○		1	1	1				
			領域及び 関する内容 の指導法に 関する科目	子どもと環境	1	演習	15		○			1	1	1				
				子どもと言葉	1	演習	15			○			1	1	1			
				子どもと身体表現	1	演習	15			○			1	1		※	1	
				子どもと造形表現	1	演習	15	○					1	1		※	1	
専門	教科	科目	領域及び 関する内容 の指導法に 関する科目	子どもと音楽表現	1	演習	15	○					1	1		※	1	
				保育内容総論	2	演習	15	○				2	2	2				
				保育内容指導法 健康	2	演習	15			○		2	2	2				
				保育内容指導法 人間関係	2	演習	15			○		2	2	2				
				保育内容指導法 環境	2	演習	15		○			2	2	2				
				保育内容指導法 言葉	2	演習	15			○			2	2	2			
			実践的 指導法に 関する科目	保育内容指導法 表現Ⅰ	2	演習	15			○			2	2	2			
				保育内容指導法 表現Ⅱ	2	演習	15				○			2	2		※	2
				幼稚園教育実習	5	実習	時間割外				○	○	5	5		5	事前・事後指導1単位を含む 授業回数 3年後期：7回 4年前期：10回 4年後期：3回	
				保育・幼稚園教職実践演習	2	演習	15				○	2	2	2				
専門	教科	科目	実践的 指導法に 関する科目	保育実習指導Ⅰ	2	演習	30		○	○		2	2	2			保育実習指導Ⅰ 授業回数 2年前期：2回 2年後期：8回 3年前期：15回 3年後期：5回	
				保育実習Ⅰ	4	実習	時間割外				○		4	4	4			
				保育実習指導Ⅱ	1	演習	15				○	○	1	1	1		保育実習指導Ⅱ 授業回数 3年前期：5回 4年前期：8回 3年後期：15回 4年後期：5回	
				保育実習Ⅱ	2	実習	時間割外				○	2	2	2	2		3、4 いずれか 3単位必修	
				保育実習指導Ⅲ	1	演習	15				○	○	1	1	1		保育実習指導Ⅲ 授業回数 3年前期：8回 4年前期：5回 3年後期：15回 4年後期：8回	
				保育実習Ⅲ	2	実習	時間割外				○	2	2	2	2			
				小計	86	単位		11	科目	17	科目	6	36	49	50	36	62	23
※印の科目は6単位以上、保育士資格必修																		

専 門 教 育 科 目	保育士 系列	授業科目	単位数	授業形態	授業回数	履修年次				卒業		幼稚園教諭一種		保育士		備考
						1年次	2年次	3年次	4年次	必修	選択	必修	選択	必修	選択	
本学独自の科目	専 門 教 育 科 目	認定こども園基本実習	1	実習	時間割外		○				1	1	1	1		
		学童保育	2	講義	15				○	2	2	2	2			
		ピアノ演習Ⅰ	2	演習	30	○				2	2	2	2			
		器楽演習	2	演習	30	○				2	2	2	2		⑤この内より2単位卒業必修	
		ピアノ演習Ⅱ	2	演習	30			○		2	2	2	2			
		保育の造形技術Ⅰ	1	演習	15			○	○	1	1	1	1			
		保育の造形技術Ⅱ	1	演習	15			○	○	1	1	1	1			
		保育と音楽Ⅰ	1	演習	15		○			1	1	1	1			
		保育と音楽Ⅱ	1	演習	15			○		1	1	1	1			
		子どもの体育学Ⅰ	1	演習	15		○			1	1	1	1			
		子どもの体育学Ⅱ	1	演習	15			○		1	1	1	1			
		保育と自然	1	演習	15				○	1	1	1	1			
		園行事研究	1	演習	15				○	1	1	1	1			
		社会調査法演習	1	演習	15			○		1	1	1	1			
		保育の統計学	1	演習	15			○		1	1	1	1			
		保育施設管理論	2	講義	15				○	2	2	2	2			
		地域福祉論	2	講義	15				○	2	2	2	2			
		臨床心理学	2	講義	15			○		2	2	2	2			
		心理検定法	1	演習	15			○		1	1	1	1			
		カウンセリング概論	2	講義	15			○		2	2	2	2			
		カウンセリング演習	1	演習	15			○		1	1	1	1			
		子育て支援政策	2	講義	15				○	2	2	2	2			
		ゼミナールⅠ	2	演習	30			○		2		2	2			
		ゼミナールⅡ	2	演習	30				○	2		2	2			
小計			35 単位			2 科目	3 科目	12 科目	9 科目	6 単位	30 単位	0 単位	36 単位	7 単位	29	
専門科目合計			114 単位			13 科目	20 科目	28 科目	15 科目	42 単位	79 単位	49 単位	72 単位	69 単位	52	
総合計			156 単位			30 科目	25 科目	33 科目	20 科目	61 単位	104 単位	57 単位	108 単位	97 単位	77	

最低必要単位数

授業科目	卒業				幼稚園教諭一種				保育士			
	必修		選択		必修		選択		必修		選択	
教養教育科目	教育方針	1単位	7単位以上	18単位以上	—	26単位以上	36単位以上	46単位以上	1単位	7単位以上	18単位以上	26単位以上
	表現力向上分野	6単位			—				6単位			
	情報教育分野	2単位			2単位				2単位			
	人間関係分野	4単位			—				4単位			
	教養分野	—			2単位				—			
	国際理解分野	4単位			2単位				4単位			
	体育分野	2単位			2単位				2単位			
小計		19単位			8単位				19単位			
合計		26単位以上			36単位以上				46単位以上			
専門教育科目	教職・保育士	36単位	56単位以上	49単位以上	62単位	49単位以上	62単位	75単位	23単位以上	23単位以上	(※印より6単位必修)	23単位以上
	本学独自の科目	6単位			7単位				75単位			
	小計	42単位			49単位				23単位以上			
合計		98単位以上			98単位以上				98単位以上			
総合計		124単位以上			124単位以上				124単位以上			

福祉学部こども学科カリキュラムツリー（令和4年度以降入学生用）

**学位授与方針
(D P)**

人間や文化について幅広い知識を身につけ、
広い視野から理解することができる
思考力・判断力

DP2. 問題発見・解決力

現代社会に關心を持ち、課題を見つけてして
解決に取り組むことができる熱心・徹底・態度

DP1. 総合力

新たな問題を創造したたはモチベーション、
それに対する分析や推論等の力
論理的に説明する力

D P. 察力

保育・教育の専門性を実践するために必要な
知識・能力・技能



保育・教育技術の実践力養成

ゼミナール II 4C-N-477R

DP3. 摘択・構築力

新たな問題を創造したたはモチベーション、
それに対する分析や推論等の力
論理的に説明する力

DP4. コミュニケーション力

学びによる能力や素養を活かすために、他者との相互理解を実現する力



※ N : 保育士資格必修
K : 幼稚園免許必修
R : 卒業必修

基礎科目・教養科目・外國語
・情報教育・国際理解

専門教育科目

保育現場での実習等

点線の枠は選択科目

教育科目・実習選択

福祉学部 こども学科 履修モデル

(卒業、幼稚園教諭免許状、保育士資格取得)

～ 令和4年度以降入学生用 ～

教養教育科目

必修・選択の別	授業科目	授業形態	授業回数	履修年次				単位数	卒業単位数	幼稚園教諭単位数	保育士単位数	履修計画	備考	
				1年次	2年次	3年次	4年次							
				前期	後期	前期	後期							
1年次	卒業必修科目 幼稚園教諭免許状必修科目 保育士資格必修科目	初年次教育	講義	8	○			1	1	1	1			
		文章表現Ⅰ	講義演習	15	○			2	2	2	2			
		文章表現Ⅱ	講義演習	15	○			2	2	2	2			
		情報機器操作Ⅰ	演習	15	○			2	2①	2①	2①	①入学時に履修レベルを決定する ②単位以上必修とし、Ⅰ履修者はⅠまで計4単位必修 Ⅱ履修者はⅡまで計4単位必修		
		情報機器操作Ⅱ	演習	15	△	△								
		生活教養Ⅰ	講義演習	15	○			2	2	2	2			
		生活教養Ⅱ	講義演習	15	○			2	2	2	2			
		体育講義	講義	8	○			1	1	1	1			
		体育実技	実技	20	○	○		1	1	1	1	種目選択制：バレーボール、バドミントン、バスケットボール、卓球、レクリエーションスポーツ		
		英会話Ⅰ（ベーシックレベル）	演習	15	○			2	4②	4②	4②	②入学時に履修レベルを決定する。 ③単位必修とし、Ⅰ履修者はⅠまで計4単位必修 Ⅱ履修者は「英書リーディング」まで計4単位必修		
2年次	卒業必修科目 幼稚園教諭免許状必修科目 保育士資格必修科目	英会話Ⅱ（アドバンスレベル）	演習	15	△	△		2						
		英書リーディング	演習	15		○		2					学生数により、クラスを2グループに分けて前後期開講	
		会話演習	演習	15		△	△	2	2	2	2			
3・4年次	幼稚園教諭免許状必修科目	日本国憲法	講義	15		○		2	2	2	2			
		国際理解論	講義	15		○		2	水色の単位から7単位以上	水色の単位から7単位以上	水色の単位から5単位以上	水色の単位から5単位以上		
		国際理解演習	演習	15		○		2						
		音楽演習	演習	15	△	△		2					学生数により、クラスを2グループに分けて前後期開講	
		美術演習	演習	15	△	△		2					学生数により、クラスを2グループに分けて前後期開講	
		文学演習	演習	15		○		2						
		データサイエンス	演習	15		△	△	2						
		地域研究	演習	15		△	△	1						
		倫理学概論	講義	15			△	△						
		哲学	講義	15			△	△						
4年次		教養演習Ⅰ	演習	15				△						
		教養演習Ⅱ	演習	15				△						
選択科目の単位数 合 計②								7単位以上 ※2	5単位以上 ※2	7単位以上 ※2		※2 「情報機器操作Ⅰ」履修者はⅠまで計4単位必修 ⇒選択科目の取得単位数は5又は3単位以上となる		
A:教養教育科目の単位数 合 計(①+②)								26単位以上	26単位以上	26単位以上				

専門教育科目

必修・選択の別	授業科目	授業形態	授業回数	履修年次				単位数	卒業単位数	幼稚園教諭単位数	保育士単位数	履修計画	備考	
				1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期							
1年次	卒業必修科目 幼稚園免許状必修科目 保育士資格必修科目	保育者論	講義	15	○				2	2	2	2		
		発達心理学	講義	30	○	○			4	4	4	4		
		保育・教育課程論	講義	15		○			2	2	2	2		
		保育内容総論	演習	15		○			2	2	2	2		
	幼稚園免許状必修科目	◆ 子どもと造形表現	演習	15		○			1	1	1	1	学生数により、クラスを2グループに分けて開講	
		◆ 子どもと音楽表現	演習	15	○				1	1	1	1	学生数により、クラスを2グループに分けて開講	
	卒業必修科目 保育士資格必修科目	ピアノ演習Ⅰ	演習	30	○	○			2	25	25	25	⑤この内より2単位必修	
		器楽演習	演習	30	○	○			2					
		保育原理	講義	15		○			2					
		社会福祉	講義	15		○			2					
		社会的養護Ⅰ	講義	15		○			2					
		子どもの保健	講義	15	○				2					
	保育士資格必修科目	子ども家庭福祉	講義	15	○				2	2	2	2		
1年次／必修科目単位数合計❶								20単位	12単位	22単位				
2年次	卒業必修科目 幼稚園免許状必修科目 保育士資格必修科目	教育原理	講義	15		○			2	2	2	2		
		子どもと環境	演習	15		○			1	1	1	1		
		子どもと言葉	演習	15		○			1	1	1	1		
		保育内容指導法 環 境	演習	15		○			2	2	2	2		
		保育内容指導法 言 葉	演習	15		○			2	2	2	2		
		保育内容指導法 表現Ⅰ	演習	15		○			2	2	2	2		
	卒業必修科目 幼稚園免許状必修科目	◆ 教育心理学	講義	15		○			2	2	2	2		
		◆ 子どもと身体表現	演習	15		○			1	1	1	1		
	保育士資格必修科目	認定こども園基本実習	実習	時間割外		○	○		1	1	1	1		
		子ども家庭支援の心理学	講義	15		○			2	2	2	2		
		子ども家庭支援論	講義	15		○			2	2	2	2		
		子どもの健康と安全	演習	15		○			1	1	1	1	学生数により、クラスを2グループに分けて開講	
		子どもの食と栄養	演習	30		○	○		2	2	2	2		
		子育て支援	演習	15		○			1	1	1	1		
		社会的養護Ⅱ	演習	15		○			1	1	1	1		
		乳児保育Ⅰ	講義	15		○			2	2	2	2		
		乳児保育Ⅱ	演習	15		○			1	1	1	1		
2年次／必修科目単位数合計❷								12単位	13単位	23単位				

必修・選択の別		授業科目	授業形態	授業回数	履修年次				単位数	卒業単位数	幼稚園教諭単位数	保育士単位数	履修計画	備考		
					1年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	4年次 後期								
3年次	卒業必修科目 幼稚園免許状必修科目 保育士資格必修科目	子どもと健康	演習	15			○		1	1	1	1				
		子どもと人間関係	演習	15			○		1	1	1	1				
		保育内容指導法 健康	演習	15			○		2	2	2	2				
		保育内容指導法 人間関係	演習	15			○		2	2	2	2				
	幼稚園免許状必修科目 保育士資格必修科目	幼児理解の理論と方法	演習	15			○		2	2	2	2				
		◆ 教育行政	講義	15			○		2	2	2	2				
		◆ 特別支援教育	講義	15			○		2	2	2	2				
		◆ 保育内容指導法 表現Ⅱ	演習	15			○		2	2	2	2				
		◆ 教育方法及び技術	演習	15			○		2	2	2	2				
	保育士資格必修科目	◆ 教育相談	講義	15			○		2	2	2	2	カウンセリングを含む			
		障害児保育	演習	30			○ ○		2	2	2	2				
		保育実習指導Ⅰ	演習	30		○ ○ ○ ○			2	2	2	2	事前指導は2年次前期から開始			
		保育実習Ⅰ	実習	時間割外			○ ○		4	4	4	4				
	卒業必修科目 保育士資格必修科目	ゼミナールⅠ	演習	30			○ ○		2	2	2	2				
3年次／必修科目単位数合計③									8単位	17単位	17単位					
4年次	幼稚園免許状必修科目 保育士資格必修科目	保育・幼稚園教職実践演習	演習	15				○ 2	2	2	2					
	幼稚園免許状必修科目	幼稚園教育実習	実習	時間割外			○ ○ ○ 5		5	5	5		※事前・事後指導1単位を含む 事前指導は3年次後期から開始			
	保育士資格必修科目	保育実習指導Ⅱ	演習	15			○ ○ 1		3③	3③	3③		③、④いずれか3単位必修 II・事前指導は3年次後期から開始			
		保育実習Ⅱ	実習	時間割外			○ 2									
		保育実習指導Ⅲ	演習	15			○ ○ 1		3④	3④	3④					
		保育実習Ⅲ	実習	時間割外			○ 2									
	卒業必修科目 保育士資格必修科目	ゼミナールⅡ	演習	30			○ ○ 2		2	2	2					
4年次／必修科目単位数合計④									2単位	7単位	7単位					
必修科目的単位数 合計 ⑤ (①+②+③+④)									42単位	49単位	75単位		保育士資格の合計単位は、△印の科目は6単位を含む			
2年次	選択科目	保育と音楽Ⅰ	演習	15		△ △			1	水色の単位から計56単位以上	水色の単位から計23単位以上	水色の単位から計46単位以上	◆印の科目から6単位以上を含める	学生数により、クラスを2グループに分けて前後期開講		
		子どもの体育学Ⅰ	演習	15		○			1					学生数により、クラスを2グループに分けて開講		
		ピアノ演習Ⅱ	演習	30		○ ○			2					学生数により、クラスを2グループに分けて前後期開講		
		保育と音楽Ⅱ	演習	15		△ △			1					学生数により、クラスを2グループに分けて開講		
		子どもの体育学Ⅱ	演習	15		○			1					学生数により、クラスを2グループに分けて開講		
		社会調査法演習	演習	15		○			1					学生数により、クラスを2グループに分けて開講		
		保育の統計学	演習	15		○			1					学生数により、クラスを2グループに分けて開講		
		臨床心理学	講義	15		○			1					学生数により、クラスを2グループに分けて開講		
		心理査定法	演習	15		○			1					学生数により、クラスを2グループに分けて開講		
		カウンセリング概論	講義	15		○			2					学生数により、クラスを2グループに分けて前後期開講		
		カウンセリング演習	演習	15		○			1					学生数により、クラスを2グループに分けて前後期開講		
		保育の造形技術Ⅰ	演習	15		△ △ △		△	1					学生数により、クラスを2グループに分けて前後期開講		
		保育の造形技術Ⅱ	演習	15		△ △ △		△	1					学生数により、クラスを2グループに分けて前後期開講		
		学童保育	講義	15			○		2					学生数により、クラスを2グループに分けて前後期開講		
		保育と自然	演習	15			○		1					学生数により、クラスを2グループに分けて前後期開講		
		園行事研究	演習	15			○		1					学生数により、クラスを2グループに分けて前後期開講		
		保育施設管理論	講義	15			○		2					学生数により、クラスを2グループに分けて前後期開講		
		地域福祉論	講義	15			○		2					学生数により、クラスを2グループに分けて前後期開講		
		子育て支援政策	講義	15			○		2					学生数により、クラスを2グループに分けて前後期開講		
選択科目的単位数 合計 ⑥									56単位以上	46単位以上	23単位以上					
B:専門教育科目の単位数 合計(⑦+⑧)									98単位以上	98単位以上	98単位以上					
教養教育科目・専門教育科目の単位数 総合計(A+B)									124単位以上	124単位以上	124単位以上					

制定	15. 4. 1	改正	23. 4. 1	改正	31. 4. 1
改正	19. 4. 1	"	24. 4. 1	"	3. 4. 1
"	20. 4. 1	"	26. 4. 1	"	4. 4. 1
"	21. 4. 1	"	27. 4. 1	"	5. 4. 1
"	22. 4. 1	"	29. 4. 1		
"	23. 3. 1	"	30. 4. 1		

福島学院大学福祉学部履修規程

第1章 目的

(目的)

第1条 この規程は学則第41条の規定に基づき、福祉学部福祉心理学科およびこども学科における履修について必要な事項を定めることを目的とする。

第2章 履修および成績評価、単位認定等

(履修届)

第2条 学生は学則第32条に定めるところに従い、学期ごとに履修する科目を選定し、教務課の指定する日までに履修届を提出するものとする。

(履修者の制限)

第3条 選択科目に関し、担当教員は学科長の承認を得て、受講定員を定め、もしくは履修者を制限することができる。

2 履修者の決定は、その趣旨による公正な方法によって担当教員が決定するところによる。

(履修科目の変更)

第4条 届け出た履修科目(学外実習科目を除く)の変更は、1回目の授業が開始された日から2週間以内であれば履修変更届を教務課へ提出し、他の科目への変更を行うことができる。

(履修科目の放棄)

第5条 届け出た履修科目を学生が放棄する場合は、所定の放棄届を教務課へ提出するものとする。

2 履修の放棄は、当該授業を開始した日から2週間以内に届け出るものとし、その後は認めないものとする。

ただし、学外実習の科目は実習実施期間の2週間以前に届け出るものとする。

(出欠確認および遅刻・早退の取扱い)

第6条 出欠の確認は原則として授業の開始時に行うものとし、30分以上の遅刻・早退は欠席とみなす。ただし、30分以内の遅刻・早退は3回で1回の欠席とする。

公共交通機関の遅延等による場合はその旨担当教員に申告し、教員が正当と認めれば、欠席扱いもしくは減点としない。

2 授業時の出席確認の際に不正行為(代返等)もしくはこれに準ずる行為が認められた場合には当該不正者の成績から1回につき1点を減点する。

3 授業科目について、必要な時数として定められた時数の3分の1を超える時数を欠席した場合、当該科目にかかる成績評価は行わず、「欠格」とする。

4 学外で行う演習、実習科目の出欠確認は、当該科目担当教員もしくは当該実習機関の定めるところによるものとする。

5 学外実習科目および実習指導科目についての必要出席時数は本規程第11条第1項第1号の定めによるものと

する。

(成績審査の方法)

第7条 学則第39条第1項第2号に定める本学の行う成績審査の方法は中間試験、期末試験、レポート、調査、作品、実技、出席状況、口頭試問等（以下試験等という）担当教員の定めるところによって行う。

(試験等の期間)

第8条 試験等は担当教員の授業期間中に適宜に行うほか、学期途中および学期末に試験期間もしくは試験日を設けて行う。

(不正行為)

第9条 試験等において試験規程第3条に定める不正行為があったと認められた学生は当該試験科目の成績を零点とする。

2 試験等（出席確認を含む）において二度以上の不正行為があったと認められた学生は、学則第52条（懲戒）の規定に基づき教授会の議を経て学長がこれを懲戒する。

ただし、試験規程第3条第1項第5号に定める「本人に替わって受験を行った者およびそれを行わせた者」については一度であっても懲戒の対象とする。

(成績評価)

第10条 学生の成績の評価は学則第39条（成績評価および単位認定）に定めるところによる。

2 成績評価は試験等の総合評価とする。

3 Dの評価および欠格は成績通知書に記載するが証明書には記載しない。

(単位認定時数の特例)

第11条 学則第39条第1項第2号に定める学外実習および実習指導科目等別に定める科目の必要な出席時数は次のとおりとする。

1. 学外実習科目の事前・事後指導については5分の4以上。

2. 学外実習については所定の全日数。ただし、実習中、病気、忌引等やむを得ない事情により欠席した場合で、実習期間の延長が可能な場合は当該欠席日数分を延長して補充することができる。

3. 海外実習または演習を行う場合は、当該実習または演習における所定の全プログラム。ただし、体調不良もしくは病気・怪我等で所定のプログラム（オプションプログラムを除く。）に参加できなかった場合は、1プログラムごとに5点の減点として成績の評価を行う。

(編入学、転入学、再入学者の単位認定)

第12条 本学に編入学、転入学、再入学した者が本学入学前に修得した授業科目および単位について、入学時に本学で履修したと認めた場合は、本学の教育課程を履修したものとして認定する。

2 前項の入学時に本学で履修したと認めた授業科目およびその単位数は学籍簿には「認定」と記載し、学則第39条の2に定める成績評定平均点算出の基礎としない。

(追試験)

第13条 学生が次の事由により定期試験に出席できなかった場合は、速やかにその旨を教務課に連絡し、その事由を証明する書類を添付し、追試験願を事前もしくは事後1週間以内に提出して追試験を受けることができる。

1. 病気（医師の診断書）

2. 事故・災害（事故証明書、災害証明書）

3. 公共交通機関の遅延・運休（交通機関の遅延・運休証明書）

4. 忌引（2親等までに限る。礼状または父母等の証明書）

5. 自宅または居所の緊急事態（父母等の証明書）
 6. 就職試験等（受験先又は学生支援・キャリア支援課長の証明書）
 7. 結婚（本人又は2親等までに限る。案内状または父母等の証明書）
 8. 本人の不注意と認められる場合。ただし、年度内に3科目以内に限る。この場合、80点を満点とし、1科目につき追試験料5千円を徴収する。
- 2 定期試験開始後30分以内に学生が急病のため、受験を継続することが困難な状況に至った場合は、試験監督員に申し出てその許可を得、さらに教務課長（不在時は課員）にその状況を説明し確認を受け、1週間以内に試験監督員ならびに教務課長の退出事由に関する証明書および原則として医師の診断書を添付のうえ教務課に追試験願を提出し、追試験を受験することができる。
- 3 国民体育大会や海外遠征試合等の選手として、関係機関より参加要請があり、教授会の議を経て学長が参加を許可した場合は、教務課に追試験願を提出し追試験を受験することができる。

(再試験)

第 14 条 卒業学年に在籍し、第 15 条に定める再履修を行う者について、卒業年度内の再履修が困難であり、卒業もしくは国家試験受験資格、認定資格等取得に必須の科目が 2 科目以内である場合は、再試験願を教務課に提出して、試験等の再試験を受けることができる。

ただし、次の場合は再試験を受験することができない。

1. 試験等(当該科目以外を含む)において不正行為があったと認められる者
2. 当該科目の出席が不足し、欠格となった者
3. 当該科目の受講態度が芳しくないと担当教員が判断した者
4. 再試験を受けても当該科目の総合評価で合格することが困難であると担当教員が判断した者

2 再試験において合格した者の点数は 70 点を上限とする。

3 再試験料として 1 科目につき 5 千円を徴収する。

(再履修)

第 15 条 成績評価の結果不合格と判定された者、履修を放棄した者、欠格となった者は、再履修願を教務課に提出し、担当教員と協議して教務課の指定するところの方法および期間により再履修することができる。

(他学科および短期大学部での科目履修)

第 16 条 学生が他の学科もしくは併設の短期大学部で授業科目を履修することを希望する場合は、所定の履修願を提出し履修することができる。

この場合の履修単位は学則第 34 条に定める履修単位の上限に含むものとする。

(他大学等での科目履修)

第 17 条 学生が、他大学等の授業科目の履修を希望する場合は、学則第 54 条の定めるところにより、特別聴講学生として履修することができる。

- 2 前項の授業科目を履修する場合は、特別聴講願を提出し本学および履修科目開講大学等の許可を受けるものとする。

なお、本学と協定を締結する大学等の履修料は無料となる。

第 3 章 福祉心理学科国家試験受験資格等取得課程の履修

省略

第4章 こども学科免許状・資格取得等課程の履修

(幼稚園教諭一種免許状および保育士資格取得の課程)

第 25 条 こども学科に学則第24条の3第4項の規定に基づく科目を履修するために幼稚園教諭一種免許状取得の課程、および同条第5項の規定に基づく科目を履修するための保育士資格取得の課程を置く。

2 前項に定める課程において、幼稚園教諭一種免許状の取得を希望する者は別表第6、保育士の資格取得を希望する者は別表第7、両方の免許・資格取得を希望する者は別表第8に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

3 第1項に定める課程を履修して卒業し、幼稚園教諭一種免許状および保育士資格を取得した者は、幼保連携型認定こども園において保育教諭と称することができる。

(本学認定の音楽療法課程修了認定証取得の課程)

第 26 条 本学認定の音楽療法課程修了認定証の取得を希望する者は別表第 9 に定める指定科目を履修し、単位を修得しなければならない。

2 前項により必要な単位を修得し、幼稚園教諭一種免許状または保育士資格取得の要件を満たした場合、音楽療法課程修了認定証を取得することができる。

(実習の履修制限)

第 27 条 第25条に定める課程の授業科目の履修にかかり、次の実習科目について条件を満たさない場合は、学期の始めに履修手続が完了し、実習オリエンテーション等で既に履修の開始がなされていた場合においても履修を制限し、または単位の認定を行わないことがある。

1. 認定こども園基本実習(福島学院大学認定こども園での実習)

- イ 「認定こども園基本実習」事前指導において出席状況が芳しくない者
- ロ 「認定こども園基本実習」前の課題未提出の者

2. 幼稚園教育実習

- イ 「幼稚園教育実習」に関わる事前・事後指導において5分の4以上出席しない者で、こども学科会議の審議の結果、不適格と判断された者
- ロ 「幼稚園教育実習」を行う時点で、3年次までの教職免許取得に必須の科目の単位を取得していない者で、こども学科会議の審議の結果、実習不可と判断された者
- ハ 実習を完遂するのに心身等の支障があると、こども学科会議で判断された者

3. 保育実習 I

- イ 「認定こども園基本実習」が不合格の者
- ロ 「保育実習指導 I」において5分の4以上出席しない者で、こども学科会議の審議の結果、不適格と判断された者
- ハ 「保育実習 I」を行う時点で、保育士養成課程「必修科目」の単位を取得していない者で、こども学科会議の審議の結果、実習不可と判断された者
- ニ 実習を完遂するのに心身等の支障があると、こども学科会議で判断された者

4. 保育実習 II, III

- イ 「保育実習 I」における保育所実習、もしくは施設実習が不合格の者
- ロ 「保育実習指導 II 又は III」において5分の4以上出席しない者で、こども学科会議の審議の結果、不適格と判断された者
- ハ 実習を完遂するのに心身等の支障があると、こども学科会議で判断された者

(履修制限の解除)

第 28 条 こども学科において前条第1項第1号、第2号、第3号、および第4号の規定により履修制限をうけた者が、次に該当する場合は、当該実習科目の履修制限を解除することができる

1. 前条第1項第1号の不適格要件が、すべて解除されたとき
2. 前条第1項第2号の不適格要件が、第4年次前期までにすべて解除されたとき
3. 前条第1項第3号の不適格要件が、すべて解除されたとき
4. 前条第1項第4号の不適格要件が、第4年次前期までにすべて解除されたとき

2 前項の規定により履修制限が解除された場合の「幼稚園教育実習」「保育実習Ⅰ」の実施については次のとおりとする。

1. 前条第1項第2号の履修制限が解除された場合、「幼稚園教育実習」は第4年次後期に実習期間を分割して適宜行うものとする。(原則として授業実施期間中を除く)
2. 前条第1項第3号の履修制限が解除された場合、「保育実習Ⅰ」は第3年次後期以降に適宜行うものとする。(原則として授業実施期間中を除く)

(同年度内の再実習制限)

第 29 条 こども学科における「認定こども園基本実習」、教育実習にかかる「幼稚園教育実習」、「保育実習Ⅰ」にかかる保育所実習および施設実習、「保育実習Ⅱ」、「保育実習Ⅲ」については各々を1実習とし、次のいづれかに該当する場合、原則として当該年度内の再実習は認めない。

1. こども学科会議において、次に掲げる要件を審議の結果、不適格と判断された者
 - イ 教育実習にかかる事前事後指導、保育実習指導Ⅰ、保育実習指導ⅡまたはⅢにおける出席状況
 - ロ 学習への意欲
 - ハ 学業成績等
2. 実習先の評価に関し、学生もしくは家族等が直接実習先に照会を行ったとき

第5章 様 則

(改廃)

第 30 条 この規程の改廃は、教授会の議を経て理事会が決定する。

附則

1. この規程は令和5年4月1日から施行する。
ただし、別表1. 2. 3(令和3年度以降入学生用)については、令和3年度入学生から適用する。
2. 省略
3. 省略
4. こども学科にかかる第26条(本学認定の音楽療法課程修了認定証取得の課程)、第27条(実習の履修制限)、第28条(履修制限の解除)、第29条(同年度内の再実習制限)については、平成31年度在学生から適用する。
5. こども学科にかかる別表第6、第7、第8(平成31年度以降入学生用)については、平成31年度入学生から適用し、別表9については、平成31年度在学生から適用する。
6. この規程の主管は教務課とする。

制定	15. 4. 1	改正	31. 4. 1
改正	20. 4. 1		
"	22. 4. 1		
"	24. 7. 1		
"	27. 4. 1		
"	30. 5. 28		

学生受講規程

(目的)

第1条 この規程は、学生が本学の授業等の受講にあたり留意すべき事項、及び授業改善意見の提出に関する事項を定めることを目的とします。

(受講上の留意事項)

第2条 学生は授業・特別講義・講演等（授業等と云う。）の受講について、次の事項を行わないように留意しなければなりません。

1. コート類、小物類（マフラー、帽子等）着用の教室入室及び受講
ただし、冬場などで特に教室が寒冷の際あるいは風邪等のためコート着用の申出をし、授業担当教員の許可を得た場合はその限りではありません
 2. 授業等の流れと関係のない、もしくは授業等の流れを妨害する私語
 3. 携帯電話等通信機による送信もしくは交信
 4. 飲食行為
ただし、学生生活規程第26条に定める許可された教室等の場合を除きます
 5. 喫煙行為
 6. 教授者の意欲を疎外するマナーの悪い居眠り
 7. 学習用品以外のバッグや紙袋等の荷物を机上に載せておくこと
 8. 授業中の教室の無断入退出
 9. その他、教員が禁止した事項
- 2 学生が前項に抵触した場合の成績評価上の取扱については、担当教員のシラバスもしくは最初の授業時に提示する評価方法書に定めるところによるものとします。

(事前学習、事後学習)

第3条 学生は単位制の本旨に則り、授業等の受講にあたっては、シラバスに記した事前学習、事後学習、レポート作成及び試験のための準備を行うものとします。

(成績評価への補足的対応措置)

第4条 遅刻・早退・欠席については、各学科のシラバスに記載のとおり、その回数により、成績評価において減点の対象とします。

ただし、次に該当する学生が、該当事項について「事由書」（書式任意）を授業担当教員に提出した場合は減点の対象とはしません。

1. 学内外における本学所定の実習に参加する場合
2. 学校保健安全法の規定に基づく学長による出席停止の指示に従う場合

3. 裁判員制度による裁判員に選任された場合
4. 就職試験を受験する場合
5. 公共交通機関の遅延や運休による場合
6. 悪天候または事故等によりやむを得ない場合
7. 親族の不幸等やむを得ない場合

(授業アンケートの実施)

第5条 本学は、授業アンケートを実施し、授業科目についての学生の意見を求めます。

2 授業アンケートは次のとおり年間数回実施します。

1. 第1回目のアンケートは授業開始3回目の授業終了時に担当教員が配布して行います。そのアンケート回収方法については第3項ただし書きの定めるところによります。

ただし、アンケートによらず、教員が授業中に別の方法で履修学生の授業への意見を聞くことがあります。

なお、1単位科目及びオミニバス科目(分担授業)のアンケートは行いません。

2. 第2回目のアンケートは授業回数8回目ないし9回目の時期に実施します。

3. 第3回目のアンケートは授業14回目ないし15回目の時期にサンキューレポートとして実施します。

ただし、通年科目もしくは通年に亘る授業(実験・実技1単位科目等)は原則として授業終了前に実施します。

4. 通年科目の授業については、第2回アンケートの結果、履修学生5人以上から改善を求められた授業である場合には、10月以降に改善状況確認のため該当クラスにアンケートを追加実施することがあります。

3 授業アンケートは配布日から原則3日以内(ただし、土、日、祝休日を除く)に「授業アンケート回収ポスト」に投函してください。回収ポストは、宮代キャンパスは本館3階教務掲示板前、福島駅前キャンパスは5階事務室前に配置しています。

ただし、前項第1号のアンケートはクラス毎にクラス委員等に回答者の分の取りまとめを依頼しますので、当日もしくは3日以内(ただし、土、日、祝休日を除く)に担当教員に提出してください。教員自身が学生の意見を勘案して授業の改善に努めます。

4 第2項第2号から第4号に定める授業アンケートは、本学自己点検・評価委員会が取りまとめ、全学授業改善委員会に報告し、全学授業改善委員会が実情を確認し、改善を実施します。

5 前項の過程の中で適宜、学生に状況や改善する事項について広報することとします。

6 自己点検評価委員会は取りまとめたアンケート結果等について、学生用ホームページに原則として公表します。

(意見投書ポストの設置)

第6条 学生は次の事項について、改善を求める意見がある場合は所定の様式の意見書の提出することができます。

1. 授業に関すること

- ① 教員が差別的言動、ハラスメント的言動を行ったと判断される場合
- ② 学生間の差別的言動、ハラスメント的言動を教員が放置していると判断される場合
- ③ 特別な事由の明示がないままに、教員が遅刻、もしくは規定の時刻前の授業終了を2回以上継続した場合
- ④ 講義のみで、受講学生の質問や意見発表の時間への配慮が欠けている授業が2回以上継続した場合
- ⑤ 教科書を棒読みすることの多い授業である場合
- ⑥ 学生の興味、関心に無頓着な授業である場合
- ⑦ 私語等で授業の規律が乱されている授業である場合
- ⑧ シラバスにそった授業展開がなされていない授業である場合
- ⑨ 他の授業科目と内容が類似ないし重複が多いと思われる授業である場合
- ⑩ 前日までの予告なしに、当日休講となることの多い授業である場合
- ⑪ 第5条の授業アンケートの学生の意見について、教員が個人特定的な追及をしている言動があったと判断した場合

2. 授業等にかかる事務局の対応に関すること

3. 授業教室等の改善に関すること

- 2 前項の意見書は無記名で提出することができます。ただし、学科名、学年は記載するものとします。
- 3 意見書用紙は、宮代キャンパスは本館3階教務課掲示板前、及び福島駅前キャンパスは5階事務室前に配置する「意見投書ポスト」の近くに置かれているボックスに用意します。
- 4 意見書は専用ポストに投函するものとします。
- 5 前項の意見書は原則として毎月末に回収します。

(意見書の取扱)

第7条 本学は回収した意見書について、学長室が内容に応じて、学科授業改善委員会、教職員と学生間もしくは学生間における差別とハラスメント防止委員会に付議して検討します。

- 2 前項の結果、改善する場合は、無記名意見である場合は原則として掲示物で、記名意見である場合は本人または掲示物で学生にお知らせします。

(学科学友会役員又はクラス委員を通じて意見の提出)

第8条 学生は前条の投書に代えて、所属学科の学科学友会役員又はクラス委員に事情説明の上、学科授業改善委員会での検討を求めるることができます。

- 2 前項の委員会は学生代表の提議に基づいて検討・協議を行い、必要な改善に繋げることとします。
- 3 協議の結果、もしくは改善方策について申出の学生に、学生委員から報告す

るか、掲示によって報告します。

(成績評価)

第9条 学生は履修した授業科目の成績の評点について疑問がある場合は、教務課もしくは担当教員へ申し出ることができます。

- 2 申出の該当科目担当の教員は文書をもって申出の学生に送付します。
- 3 申出学生が当該文書につき納得できないと判断した場合は、所属学科の学科学友会役員又はクラス委員に申し出て、学科授業改善委員会での審議を要請することができます。
- 4 前項の審議の結果については委員長である学科長もしくは学生代表の委員会委員が申出学生に報告します。

附 則

1. この規程は平成31年4月1日から施行します。
2. この規程の所管は教務課とします。

施行	元.	4.	1
改正	8.	4.	1
"	12.	4.	1
"	15.	4.	1
"	20.	4.	1
"	R5.	4.	1

試験規程

第1条 福島学院大学学則第39条および福島学院大学短期大学部学則第41条第2項の規定に基づく学生の試験に関しては本規程の定めるところによる。

第2条 試験に際し、受験者は公正な態度でのぞみ次の事項を守らなければならない。

1 筆記試験

- (1) 試験は試験監督員の指示に従わなければならない。
- (2) 試験場には定刻5分前までに入室しなければならない。
- (3) 遅刻者の入室は認めない。ただし、試験開始20分以内の遅刻者は試験監督員が許可した場合受験することができる。
- (4) 自分の机上または周囲には筆記用具以外の携帯品を置いてはならない。筆記用具以外の携帯品（筆箱、下敷を含む）は一括して机の中に置かなければならない。ただし、辞書あるいはノート等、予め担当教員から持込みを許可された場合および下敷の使用を試験監督員から許可された場合はこの限りでない。
- (5) 一旦退出した者の再入室は認めない。
- (6) 受験中はつねに学生証を机上に提示しなければならない。忘れた場合は試験終了後試験監督員と同行して、教務課の確認をうけなければならない。
- (7) 「始め」の合図があるまでは問題を見てはならない。
- (8) 答案には必ず学科、学年、クラス、学籍番号、氏名等必要事項を記入すること。
- (9) 試験中は私語をしてはならない。
- (10) 試験中は物品の貸借をしてはならない。
- (11) 答案用紙は必ず提出しなければならない。提出しなかった場合はその試験を零点とする。

2 レポート

- (1) 指定期限内に指示された部署に提出しなければならない。
- (2) レポート用紙は担当教員の指示したものを用い、科目名、担当教員氏名、題名、学科、学年、クラス、学籍番号、氏名を明記し、綴じて提出するものとする。

第3条 試験に次の不正行為あるいはそれに類する行為があった者は、その答案あるいは証拠物を没収するとともに当該本人を教務課に同行して必要な処置をとる。

- (1) 他の受験生の答案を故意にのぞき見し、又は書き写しした者
- (2) 紙片、筆記用具、机等にあらかじめなした書き込みを利用した者
- (3) 持込の許可をうけない書籍（辞書、六法全書を含む）、ノート等を利用した者
- (4) 答案用紙をすり替えた者およびそれをさせた者
- (5) 本人に替わって受験を行った者およびそれを行わせた者
- (6) 試験場において答案を見せ、もしくは口伝えし、又は不正行為に使用されることを知りながらメモを貸与する等の行為を行った者
- (7) その他不正な方法を用いて受験を行った者、およびそれに協力した者
- (8) 試験監督員の指示又は注意に従わなかった者

第4条 前条に定める不正行為を行った者には、福島学院大学福祉学部履修規程第9条、福島学院大学マネジメント学部履修規程第9条、福島学院大学短期大学部履修規程第9条に定める措置をとる。

附　　則

この規程は令和5年4月1日から施行する。